

令和4年12月7日

一般社団法人日本内部監査協会
法令等改正対応委員会

有価証券報告書における「内部監査の実効性の説明」に含めるべき要素

(ベスト・プラクティス)

1. 目的・手法

- (1) 経営陣として、企業価値の「保全及び向上」に向けて、内部監査部門をどのように活用するかについての考え方
- (2) 上記(1)の考え方に関して、取締役会その他のガバナンス組織がどうコミットしているか
- (3) 内部監査規程の有無と同規程の基準（一般社団法人日本内部監査協会「内部監査基準」やThe Institute of Internal Auditors（I I A：内部監査人協会）「内部監査の専門職的実施の国際基準」）との適合性

2. 組織・人員・手続き

- (1) 内部監査部門の人数（うち、専業者数。うち、Certified Internal Auditor（C I A：公認内部監査人）の資格又は内部監査士の称号の保有者数。）
- (2) 事業リスクを評価する視点から内部監査の年度計画を策定しているか（リスクベース・アプローチの適用の状況）
- (3) 外部による5年に1回の品質評価の実施状況

3. 内部監査とガバナンス組織等との関係（二重レポーティング・ライン及び具体的連携）

- (1) 内部監査部門のレポーティング先は社長及び取締役会等となっているか（そうでない場合は誰がレポーティング先か）
- (2) 取締役会による内部監査部門の人事・予算・年度監査計画案・内部監査規程の承認の有無
- (3) 内部監査部門の取締役会への報告頻度
- (4) 内部監査部門と社外取締役の意見交換の状況
- (5) 三様監査の連携の状況
- (6) 内部統制部門やリスク管理部門との関係は、Three Lines Model¹に沿ったものとなっているか

4. 内部監査の対象・活動状況

- (1) 報告対象年度において実施した内部監査の件数とその主たる目的ごとに分類（①法令等の遵守の監査、②会計・財務監査、③テーマ監査、④経営監査）した件数

¹ “The IIA’s Three Lines Model,” The Institute of Internal Auditors, Lake Mary, FL, 2020, https://www.theiia.org/globalassets/site/content/articles/global-knowledge-brief/2020/july/the-iias-three-lines-model/glob-three-lines-model-paper_layout-rebuild.pdf（一般社団法人日本内部監査協会訳「I I Aの3ラインモデル—3つのディフェンスラインの改訂」『月刊監査研究』2020年8月号、https://www.iiajapan.com/leg/pdf/data/iia/2020.07_1_Three-Lines-Model-Updated-Japanese.pdf）

- (2) 監査で指摘した改善事項のフォローアップの状況
- (3) 全社的リスク管理への貢献など、経営目標の効果的な達成を通じた企業価値の「保全及び向上」に内部監査部門がどのように具体的に貢献しているか

(記載上の注意事項)

- ① 記述に当たっては、具体的に、かつ、分かりやすく記載する。
- ② 提出会社が上場会社等である場合にあっては、上記のすべてについて記載し、提出会社が上場会社等以外の場合にあっては、1 (1) 及び(2)については記載を省略することができる。
- ③ 提出会社について記載するとともに、グループ会社がある場合には、グループ会社の状況について、別途区分して記載する。
- ④ 4 (1)の活動状況は、内部監査の結果をそのまま外部に開示することを求めるものではない。

(以 上)

出典：一般社団法人日本内部監査協会法令等改正対応委員会「『企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正（案）』に対する意見書」『月刊監査研究』2023年1月号。